



勤労者互助会とは・・・・・・・・

辰野町で働く皆さんに元気になってもらうための会です。

町内の事業所等に勤務する勤労者及び事業主の福利厚生増進を目的で設立されています。

入会できる方・・・・・・・・

辰野町内の事業所等に勤務している方、個人事業主、農業に従事されている方。また町内に住んでいて他の市町村の事業所で働いている方が入会できます。また、勤労者であれば個人でも入会できますが、臨時従業員などは加入できません。

入会金・会費・・・・・・・・

入会金 1名 200円 会費 1名月額 300円

会費納入は6ヶ月分ずつ年2回（9月・3月）に納めていただきます。会費を事業主負担にさせていただきますと、従業員福利厚生費として非課税になります。口座振替をご利用いただくと、毎月22日に引き落させていただきます。

事業内容・・・・・・・・

- 共済給付事業
 - ・会員の結婚、子の出生、小学校入学祝金、銀婚祝金、傷病見舞金、災害見舞金、死亡弔慰金を給付します。
 - ・5年ごとに永年給付金として最大5,000円を給付します。
- 福利厚生事業
 - ・町内の入浴施設の無料入湯券（1名3枚）、商品券（1名2,000円）を配布。
 - ・インフルエンザ予防接種（1名1,000円）、新型コロナワクチン接種（1名1,000円）、人間ドック（1名5,000円）、脳ドック（1名5,000円）、の補助をしています。（各1回ずつ助成が受けられます。）
 - ・提携施設を割引で利用することができます。
- 融資斡旋事業
 - ・長野県労働金庫と協調して会員の皆さんに低利の融資を行っています。

【辰野町勤労者互助会事務局】

辰野町役場 産業振興課

辰野町中央1番地 TEL0266-41-1111 内線 2145